

令和7年7月

会員各位

一般社団法人練馬区薬剤師会
会長 輿水 淳

令和7年度訪問服薬健康相談事業（練馬区委託事業）
ねりやく認定保健指導薬剤師養成（継続） についてのご案内

平素は会務に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、練馬区国保年金課及び高齢者支援課より当会に委託を受けました令和6年度訪問服薬健康相談事業においては、「ねりやく認定保健指導薬剤師」認定者の協力の下に、多剤服用および頻回受診者への保健指導を実施し、対象となる区民の減薬や健康支援、医療費の適正化につながる成果を得ることができ、自治体である練馬区からも評価を頂くことができました。この場を借りてご協力賜りました先生方に心より御礼申し上げます。

令和7年度におきましても、引き続き練馬区国保年金課及び高齢者支援課の重複・頻回受診者訪問指導事業も継続しておこなうこととなり、支援する対象者も2事業分になりますため、先生方のさらなるご協力が必要です。

薬局薬剤師には地域住民の健康保持・増進を支援し、生活習慣病の悪化防止や疾病予防に関わることが求められています。これまでも服薬指導の中で、食事や運動などの生活習慣のアドバイスをを行い、薬物治療だけではない健康支援や生活習慣病の悪化防止に寄与してきたことは承知しております。今後はさらに、地域住民の生活動線に入り、医療のファーストアクセスとなり、かかりつけ薬局としての機能を発揮することで、医薬分業のメリットを最大限に引き出すことが出来、医師のタスクシフティングにも繋がるものと考えております。

当事業において、「ねりやく認定保健指導薬剤師」の認定を受けていて活躍をされている先生方のお力が大変重要ですので、今年度に置かれましても、引き続き継続してお力添えをお願いいたします。

ねりやく認定保健指導薬剤師の継続認定に必須要件

① 令和7年7月18日（金）

令和7年度服薬訪問健康相談事業説明会（Web）

※申し込みについては後日ご案内いたします。

当日参加いただけない場合は、後日、録画を視聴する事で受講に代えさせていただきます。

認定申請や動画視聴は、当会ホームページの会員ページ右側のサイドコンテンツ「ねりやく認定保健指導薬剤師」ボタンからも参照できます。（当会会員薬局にお勤めの非会員薬剤師の方が指導薬剤師になる場合は、会員登録している方の案内で会員ページを閲覧ください）

不明な点があれば事務局までお問い合わせください。